

募集中

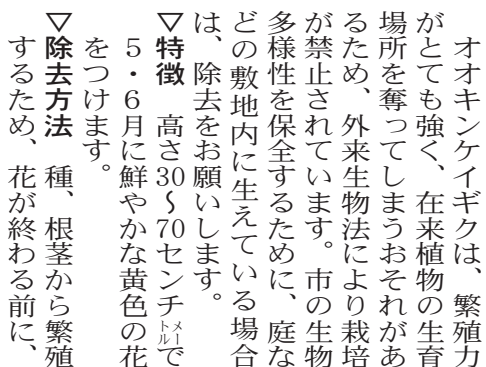
▽見守りボランティアの活動内

東秋留、西秋留、

6月1日から公共下水道が、五日市、雨間、野辺、小川の一部の方も使用できるようになります。

6月1日から下水道の使用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。

▽日時
5月16日(木)～31日(金)



オオキンケイギクは、繁殖力

オオキンケイギクは、繁殖力
がとて強く、在来植物の生育
場所を奪ってしまうおそれがあ
るため、外来生物法により栽培
が禁止されています。市の生物
多様性を保全するために、庭な
どの敷地内に生えている場合
は、除去をお願いします。

▽特徴 高さ30〜70センチで、5・6月に鮮やかな黄色の花をつけます。

▽除去方法 種、根茎から繁殖するため、花が終わる前に、

▽場所
管理課下水道係

下水道が使用できる区域にお住まいの方は、下水道への接続工事をお願いします。公共下水道の工事が完了し、使用開始されると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をするようになります。

きるだけ早く浄化槽を廃止し、

トイレなど、汚水を流す排水

設備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼し、設置する多施設です。この工事は、一定の技術水準をもつ市指定の下水道工事店以外、行うことができません。指定下水道工事店は、排水設備工事のほか、使用開始の届けや助成制度に必要な手続きも行いますので相談してください。指定下水道工事店をお探しいの方は、お問い合わせください。

才

河川の在来植物を守るため、オオキンケイギクを掘り取る作業を行います。参加できる方を募集します。

公共下水道に強い酸性の水を流すと下水管を壊し、他の汚水と混合すると有毒ガスが発生したり、油類を流すと下水管を詰まらせたりしますので、下水道施設に悪影響を及ぼすものは流さないでください。

生ごみを細かく砕いて、水と一緒に下水道に流す、単体のデ

しますので使用しないでください。

設置できる排水設備

下水道が使用できない区域で、
家屋の新築・改築を予定している方は、「あらかじめ設置できる排水設備工事」の制度をご利用ください。この制度は、将来、公共下水道に接続するとき、排水設備の基準（ます・管

除五

▽日時 6月1日(土) 午前10時
 ↳ 正午頃(雨天中止)
 ▼場所 山田大橋下流左岸(現)

の大きさなど）に合わせて工事を行うものです。この制度を利用し、使用できる区域となつたときは、工事費用が節減できます。制度を利用する場合は、指定下水道工事に相談してください。

整備した下水道は、皆さんが利用することで、その効力が發揮できるため、接続がまだ済んでない建物を所有する方は、早急に下水道への接続工事を行うようご協力をお願いします。

市からの調査依頼を装った

各家庭を訪問し、「宅地内の下水道管の調査・点検にきました」「清掃しますか」など、市と関連のあるかのような、まぎらわしい言葉を使い、営業活動を行っている事業者がいます。市とは、一切関係ありませんので注意してください。宅地内の下水道管は個人の所有物ですので、維

地集合・解散

▽対象 小学生以上

▽申込み方法 5月7日(火)から
23日(木)までに、電話で申し込み
てください。

※集合場所や持ち物などは、申
込み後に連絡します。

▽申込み・問合せ 環境政策課
環境政策係 (☎5955・11
10)

これからの季節、空き地などの雑草を放置しておく、害虫の発生やごみの不法投棄、交通

持管理は個人で行うことになつていきます。依頼する意思がなければ、はつきりと断ることが大切です。

気温が高く風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、「目がチカチカする」「喉が痛い」など、健康への影響が心配されるため、屋外での運動を控えるよう心掛けましょう。

表のとおり

▽光化学スモッグ注意報などの

$$640.6880$$

okyo.jp/ox.php

グ注意報情報などが送られて

お茶 (http://www.ox..

表 光化学スモッグ注意報など	
発 令 区 分	光化学スモッグが発生したときの注意
光化学スモッグ 学校情報	・自動車などを使用しないようにする。
光化学スモッグ 注意報	・屋外になるべく出ないようにする。 ・屋外運動は差し控えるようにする。
光化学スモッグ 警報	・光化学スモッグの健康被害を受けた場合は、最寄りの保健所に連絡する。

※光化学スモッグ学校情報は、児童・生徒の光化学スモッグによる被害を未然に防止するため、学校等に対して提供する情報です。

▽問合せ 生活環境課生活環境係
kankyometro.tokyo.jp
/mail.php)



障害、枯草火災の発生の原因となり、住み良い環境づくりのために、空き地の所有者や管理者の方は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。また、市では草刈り機の貸し出しを無料で行っていますので、希望する方は、連絡してください。

▽問合せ 生活環境課生活環境係